

一 般 質 問 通 告 書 No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成26年11月18日

議席番号 18番

東村山市議会議長 様

質問者 伊藤真一

記

番号	質 問 の 項 目 と 要 旨
I	<p>事業別の行政評価の導入で効率的な行政経営を。</p> <p>東村山市の行財政改革は平成18年度で事務事業評価による手法を見直し、19、20年度で事業点検を実施。平成21年度からは現在の目標管理制度を中心とした行政評価となっている。</p> <p>この間の行財政改革努力が功を奏し、市財政は一定の安定感を保つに至っていると認識している。今後は、市民満足度、公共施設再生計画、適正な職員配置などをより考慮した事業計画と執行がより一層必要になってくると考える。秩父市、町田市など先行他市の事例を参考に、予算を伴わないものも含めた全事業ごとの、事業計画、行政評価を行うことが必要と考え、以下、質問する。</p>
	<p>1. これまでの行政評価手法について、その目的、効果と問題点についてうかがう。</p> <p style="margin-left: 20px;">① 平成18年度までの事務事業評価</p> <p style="margin-left: 20px;">② 19、20年度の事業点検</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 現在の目標管理シートを使った業務改善</p>
	<p>2. 現在の「目標管理制度」について</p> <p style="margin-left: 20px;">① 「実施項目の抽出」とし、あえて全事業を対象としないのはなぜか。</p> <p style="margin-left: 20px;">② 予算を伴わない事業をどう評価しているのか。(人件費はかかるはず)</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 具体的な事業計画と目標に対する成果を評価しているが、その事業に対するコストパフォーマンスや将来展望を読み取ることは難しいと思うがいかがか。</p>
	<p>3. 新公会計制度の活用した行政評価により、以下のような効果が期待できる。</p> <p>現状の課題をふまえた見解を伺う。</p> <p style="margin-left: 20px;">① 事業単位の行政コストの明確化によって得られる効果。</p> <p style="margin-left: 20px;">② 事業ごとの受益者負担根拠の数値化で使用料等の妥当性、透明性。</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 施設別コストの分析による公共施設の再生計画への活用。</p> <p style="margin-left: 20px;">④ 施設別ライフサイクルコストを明確にし、投資的経費の適否を判断できる。</p>

質 問 の 項 目 と 要 旨	
	4. 事業別の内部行政評価資料の重要性について
	① 現在の目標管理シートは成果報告ではあっても、将来に向けた事業展開に資する予算対比のデータ分析がなされていないと考えるが、見解を伺う。
	② 人員の適正配置や人件費の合理化を考えると、事業ごとの必要人員計算は必須である。それをコスト評価し事業計画を立てるべきだが見解を伺う。
	③ 予算査定作業において、経営所管、財政所管、担当所管が事業ごとの必要コストや事業目的情報などを明記した統一的な資料を用いて検討されるべきだが実態はどうなっているか。
	④ 総枠としての予算圧縮計画では、事業の細部でムリを生じるのではないか。個別事業の精緻なコスト試算の積算が必要に感じるが、見解を伺う。
	5. 行政評価の性質を持つ、議会への決算報告資料について
	① 「主要な施策の成果の概要」
	自治法 233 条 5 に規定される法定資料だが、その内容については事業ごと、あるいは課別ごとに、事業費の経年変化や財源内訳、人件費などを明記した内容とし議会への報告のみならず、予算査定資料としても使えるものにしてはどうか。
	② 「教育委員会の権限に属する事務の管理、及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書」
	地方教育行政法、第 27 条に規定される法定資料。議会への提出が義務づけられている。前年度の事務管理、執行状況の報告書として作成、提出されるものなら、決算審査の参考資料としての意義を持つものとする。見解を伺う。
	6. 今後の行政評価の手法について、よりコストパフォーマンスの高い予算執行、公共施設再生計画の推進、市民満足度の向上、財政の見える化、といった観点市長のお考えを総括的に伺いたい。

議席番号 18番
 質問者 伊藤真一

番号	質問の項目と要旨
II	<p>コミバス運行ガイドラインと事業計画の諸課題について</p> <p>平成20年6月定例会で提案した「地域公共交通会議」が創設され、運賃改定や事業収支の改善策や新規路線検討まで、市民を交えた会合で協議されていることを評価している。</p> <p>今後の事業展開をふまえ、素朴に疑問に感じること、また、長期的視野で考えるべきことなどを改めて確認させていただきたい。</p>
	<p>(要旨)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「ガイドライン」が以下を要件とする理由を伺う。 <ol style="list-style-type: none"> ① 1便30分前後の運行内容であること。 ② 既存バス路線との競合を回避すること。 ③ 原則、市内の路線であること。 ④ 運行間隔 1時間1便以上 ⑤ 試算収支率が40%以上を満たすこと。 2. 既存路線の運行改善計画について <ol style="list-style-type: none"> ① 久米川町循環の実証運行調査からどのようなことが読みとれたか。 ② 久米川町、諏訪町循環のダイヤに午後、空白時間帯を生じている原因は何か。 3. 都市計画道路の整備とコミバス路線 <p>3-4-27号線の完成で、東村山駅東口～新秋津駅がほぼ1本の道路でつながる。</p> <p>この直通路線についてどう考えているか。また、それによって既存コミバス路線はどのような影響を受けると考えられるか。</p> 4. これまでの地域公共交通会議による事業検討を市長はどう評価しているか。